

ともに支え合うまち プラン(日野市地域 福祉計画)策定市民 委員を募集

市では、市民の皆さまが健康でいきいきと暮らせるような地域福祉の実現を目指し、平成22年度(2010年度)の5年間を計画期間とする次期地域福祉計画を策定します。計画策定にあたり、市民委員を募集します。

7月～平成22年3月の平日5回程度開催の会議に参加出来る市内在住者対象/若干人/6月30日(火)必着までに、作文「地域の福祉課題について住民が主体になつて解決する方法や、住民と行政の協働のあり方」(800字以内)、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入し、〒191-8606日野市役所福祉政策課へ

福祉

福祉オンブズパースンの苦情相談日

7月1日(水)・10日(金)・14日(火)午前9時～正午、24日(金)午後2時～5時 相談希望の方は、事前に連絡を市役所2階福祉オンブズパースン室か/福祉政策課福祉オンブズパースン担当

地域福祉推進事業審査委員会 市民委員を募集

市内で福祉サービスを提供する非営利団体に対する市からの補助金交付の可否について審査する地域福祉推進事業審査委員会の市民委員を募集します。

7月開催の会議に出席出来る市内在住者対象/1人/6月30日(火)必着までに、応募理由(200字以内)、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入し、

〒191-8686日野市役所福祉政策課へ

日野市障害福祉人材育成事業 ヘルパーフォローアップ講座 「日野市の社会資源と地域における見守り」

6月25日(木)午後6時30分～8時/生活・保健センター/講師 本村雄一氏(地域包括支援センター所長)/市内在住・在勤者で、ホームヘルパー有資格者対象/先着25人/氏名、電話番号を彩葉亭(三本菅)・☎581-3072へ/障害福祉課

やまばとからお知らせ

日野市障害福祉人材育成事業「高次脳機能障害者の理解と支援」
6月26日(金)午後6時30分～8時30分/やまばと地域活動支援センター/講師:土屋和子氏/市民サポートセンター(日野)/市内障害者施設、関係事業所職員

6月30日(火)午後1時30分～3時30分/やまばと地域活動支援センター/市内在住で身体(車イス可)・知的・高次脳機能障害のある18～64歳の方対象/やまばと(☎582-3400)へ

個人情報保護制度の 見直しを審議会が答申

見直しを審議会が答申

市では平成9年に個人情報保護制度を実施し、市が保有する自己に関する個人情報の開示等



答申を市長に手渡す大橋有弘審議会会長(右)

請求の権利を認め、個人の権利利益を保護してきました。

しかし、近年の情報化の急速な進展や、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の全面施行に伴い、現行条例の見直しが必要と判断し、平成19年1月に、日野市情報公開・個人情報保護運営審議会に諮問しました。

そして平成21年4月に条例見直しについての答申が出されました。市では、この答申を尊重しながら今年度(2009年度)に条例改正を行い、今後も個人情報の有用性に配慮

対象/やまばと(☎582-3400)へ申込

ボランティア実体験会

6月29日(月)午後1時30分～3時30分/やまばと地域活動支援センター/市内障害者施設でボランティア活動中の方、新しくボランティアを希望される方対象/やまばと(☎582-3400)へ申込

軽スポーツ体験会

6月30日(火)午後1時30分～3時30分/やまばと地域活動支援センター/市内在住で身体(車イス可)・知的・高次脳機能障害のある18～64歳の方対象/やまばと(☎582-3400)へ

いずれも障害者送迎あり。送迎希望の方は10日前までにお申し込みください。

まわりの話題

環境保全型農業に取り組み農業業者・エコファーマー認定書授与式が行われました
エコファーマー認定制度は、環境保全型農業に取り組む農業者を都知事が認定するものです。エコファーマーに認定されるには、5年間で化学肥料・化学農薬の使用を20%以上低減する生



(後列左から)石坂一雄氏、石坂文雄氏、馬場裕真氏(前列左から)由木勉氏、増嶋績氏、増嶋近衛氏

洪水ハザードマップに基づく 地域別避難訓練を実施

地域別避難訓練を実施

洪水時には、浸水により避難場所や避難ルートが限られるため、普段からの確認が重要です。そこで平成18年3月に配布した「洪水ハザードマップ」に基づき、地域別避難訓練を実施します。皆さまぜひ、ご

環境首都コンテストで日野市の「市民が市民のために作った日野市財政白書」が受賞

全国自治体の中から環境にやさしい都市・環境首都を決定するNPO法人環境首都コンテスト全国ネットワーク主催・環境首都コンテストで、日野市ならびに日野市健全財政を考える会が表彰されました。これは日野市の「市民が市民のために作った日野市財政白書」が先進事例として認められたものです。

市では次の媒体で有料広告を掲載しています。いずれも、市民生活に密着したもので、大きな宣伝効果が期待出来ます。ぜひ、会社やお店の宣伝にご活用ください。

広告を載せませんか

掲載出来ないもの
次のいずれかに該当する広告
公共性及びその品性を損なうおそれのあるもの
風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律第2条に掲げる営業に該当するもの
政治・宗教活動、意見広告または個人の宣伝に係るもの
公序良俗に反するもの
法令で禁止、あるいは法令に抵触するおそれのあるもの
その他掲載する広告として妥当でないと思われるもの

市ホームページに掲載する広告を募集します。
募集枠数:3枠/掲載の位置
・大きさ:トップページの右上。縦50ピクセル×横100ピクセル。
4キロバイト以内。ジフ形式(ジフアニメ不可)、静止画/掲載料金:月2万円 連続掲載割引あり。詳細は市ホームページを

掲載の規格・掲載料

広告名	大きさ	掲載料
1号広告	縦45㌘×横245㌘	90,000円
2号広告	縦45㌘×横163㌘	60,000円
3号広告	縦45㌘×横125㌘	45,000円
4号広告	縦45㌘×横80㌘	30,000円



いの方対象/防災安全課

「定額給付金」の申請期限は9月25日(金)までです